

広報



てんかわ



春の訪れ



役場庁舎に今年もイワツバメが飛来し、巣作りを始めました。



役場の前の桜の蕾もふくらみ始めました。
この号が皆様の手元に届く頃は葉桜に変わっていることでしょう。

主な内容

新校舎落成	2~3
組織機構改革による役場窓口の変更	6
児童手当制度が拡充されます	8~9
おしらせ	10~11
国保診療所・ほほえみポート天川5月の予定表	12~13

No.351

4

新校舎 落成

天川小学校新校舎落成式が去る三月二十四日挙行され、両小学校の児童をはじめ、工事関係者、教育関係者など約百五十人が出席し、新校舎の落成を祝った。

式典では、主催者の挨拶、来賓からの祝辞のほか、工事協力者等への感謝状贈呈に続き、村に残る大きな本流となる小学校の証として、両小学校PTA会長による合流宣言が行われた。その後、お祝いの「くす玉」が割られ、両校児童が「小さな世界」を元気良く合唱した。



新校舎落成式の模様



ランチルームで全員そろってお祝い給食

最後のお祝い給食では、「ちらしずし」と「ボタン汁」を子どもたちがお世話し、笑顔いっぱいのお素朴であたたかい落成式となった

いよいよ、この学び舎を存分に生かした特色ある学校づくりがスタートします。

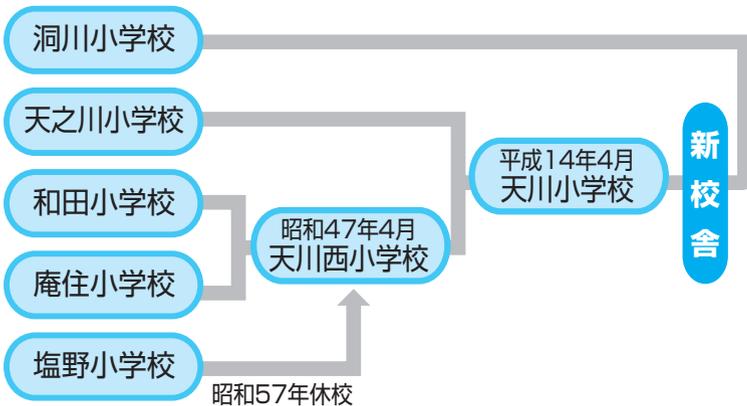
「あんな学校へ行きたいな」「あの学校へ通わせたいな」と言われるような、そんな学校を目指して！



合流宣言書

新校舎建設にあたって

これまで、吉野杉に代表される林業と観光の村として歴史を刻んできた天川村ですが、近年の過疎高齢化は著しいものとなっています。この結果、村内にあった小学校も合流（統合）を繰り返して、次年度（平成十九年度）には、村に残る大きな本流（一校）となる、まさに村の「宝」としての学校・校舎です。



塩野小学校

天川西小学校
(和田小学校)



庵住小学校



洞川小学校

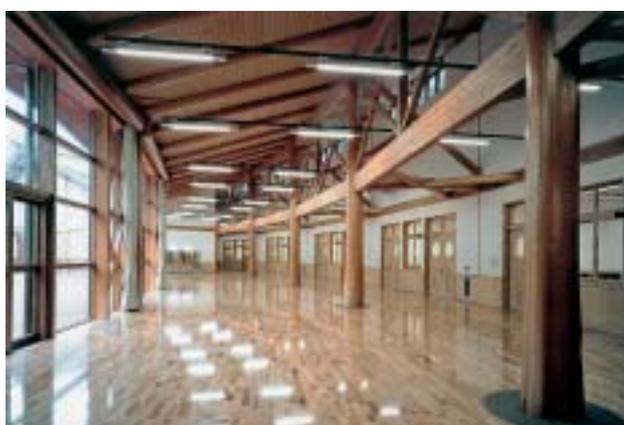
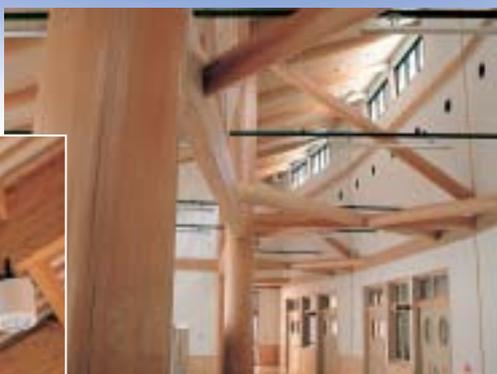


天川小学校
(天之川小学校)

ゆとりとうるおい ぬくもりのある校舎

■ 特徴

木材の九十%以上を天川村産の地元材にこだわった木造平屋の建築物で、玄関軒の檜の化粧丸太、体育館の杉構造集成材、教室横多目的ホールに広がる空間に立つ大きな杉の化粧丸太など、地元のある山、あの場所の木がふんだんに使われています。



多目的ホール

特に、地元山林関係者のご尽力により、吉野の植林の歴史上からも価値のある、代々大切に手入れされてきた「いい木」を使うことができました。今後は百年たたないと地元に出ないような山の歴史を物語る樹齢百五十年以上という、天川産「吉野杉」をいたるところに取り入れています。

また、天川村は近畿の屋根と言われる二千メートル級の大峰山脈、世界遺産大峯奥駈道を擁する村で、特に冬には気温はマイナス十度以下にもなる日があり、相当に厳しいものとなっています。このため、従来のスタイルにとどまらない、明るく温



かみがあり、またゆとりとうるおいある校舎をめざして建築し、多目的ホールやランチルーム、特にトイレなどはその結晶となっています。まさに、子どもたちが地元で育った大木と共いきいきと活動し、のびのびと成長することが期待できる、理想の学び舎となりました。今後は、この学び舎を存分に生かし、これからの時代を見据えた特色ある学校を創造し、私たち天川村の地から発信する教育を展開していくものです。

教育長に井頭氏



新しい校舎を背に 新教育長 井頭 東洋 氏

大役、教育長を仰せつかりました、
よろしく願います。天川村は素
敵な村です、宝の山です、もう既に
物語があります、でも遺産を活かす
人がいないし、千三百年のロマンを
語る人はあまりいません、人が村を
創ります、人材を育成すること、そ
れは教育の原点のように想います。
教育行政は私ひとり、できるも
のではありません、教育委員さんか
らたくさんのご意見をいただき、教
育委員会のスタッフと力をあわせて
運営させていただきます、村民の皆
様、今後ともご理解とご支援を賜り
ますようお願い申し上げます、就任の挨拶
といたします。

ぼくたち、わたしたち新入生です。よろしく

平成18年度がはじまり、今年も村内の教育機関に新入生が入園、入学しました。

幼稚園、学校で、「遊・学」に励みますので村民の皆様の暖かいご支援よろしく願います。



天川小学校



洞川小学校



天川幼稚園



天川中学校



洞川中学校

新採用職員を紹介

平成十八年四月一日付けで天川村職員に採用された二人の職員を紹介します。(五十音順)



村民の皆様はじめまして、四月一日付けで天川村役場に勤務する

ことになりました中尾裕耶(なかおゆうや)と申します。自然と歴史に囲まれた癒しの力をもった天川村に貢献できるよう日々精進して参りたいと思っています。これからどうぞよろしくお願ひ致します。



皆様はじめまして、西嶋恵輔(にしじまけいすけ)と申しま

す。私は大学生のころ、天川大弁財天社を訪れたのが天川村との出会いでした。依頼、天川村に魅せられ、今回役場に就職できたことをうれしく思っています。一生懸命がんばりますので、よろしくお願ひします。

◎二人は村内に住居し、中尾君は産業建設課観光農林グループに、西嶋君は住民課住民税務グループに配属され、業務に従事しております。

天川村入隊激励会

天川村南日裏 奥田充秋さんが、陸上自衛隊臨時教育隊へ入隊される事になり、三月二十二日(水)役場において入隊激励会が行なわれました。健康に留意され今後のご活躍を期待します。



職員一丸となって決起

近年続く厳しい村財政難を乗り越けり、職員一丸となって明日の天川村を創ることを決起しました。



沢谷橋九月完成

沢谷橋橋梁架設工事は四月に橋梁路盤のコンクリート打設が終了し、両岸がつながりました。

六月にてすり、柱の取付け、七月は旧橋の撤去、八月は路盤舗装をし、九月完成予定です。



京奈和自動車道 大和・御所道路(一部) 五條道路(一部) 供用開始

平成十八年四月十五日に京奈和自動車道として県内で初めて自動車専用道路区間が開通しました。

開通により大和高田バイパス新堂交差点より西名阪自動車道郡山インターチェンジまでの十三・八kmが全て片側二車線計四車線での通行が可能となりました。

この区間の平均所要時間は約三十分で、現在の国道二十四号を利用した場合の約四十分と比べて、約一〇分に短縮されます。

また、五條道路は平成十八年四月二十二日に暫定二車線で開通しました。区間は本陣交差点より国道三百十号北西約一・五kmの五條インターチェンジより居伝町(テクノパーク入口付近)の五條北インターチェンジの四・五kmの区間です。

開通により本陣交差点より居伝町間の平均所用時間は七分で、従来の国道二十四号の約十分と比べて、三分の時間短縮されます。

どちらの区間も時間短縮と慢性的な交通渋滞が緩和されます。皆様ご利用下さい。

組織機構改革による 役場窓口の変更



ほほえみポート天川

住民課

◆**保健福祉グループ** 保健衛生、精神衛生、健康推進、予防接種、診療所、介護保険、地域包括支援センター、狂犬病予防、保健福祉総合センター管理運営、民生児童委員、生活保護、身障福祉、児童福祉、保育、老人福祉、母子寡婦(夫)福祉

平成十八年四月一日実施の組織機構改革により、一部、課の名称と窓口が変わりました。人事異動を含めた詳細は四月当初に別刷にてお知らせ致しましたが、村民の皆様のご利便性向上のため役場三階にあった課を全て一階に移転しました。
尚、住民課の保健福祉グループは「ほほえみポート天川」内にて、事務しております。
教育委員会事務局、議会事務局は従来どおり役場二階です。

総務課

◆**行政グループ** 行政、条例規則、消防、防災、防犯、物品購入、法令執務、区長会、選挙、文書管理、財産区、行政経営、市町村合併、公印管理、他課に属さない事務

◆**人事広報グループ** 人事給与、庁舎管理、秘書、褒章・表彰、山村開発センター管理運営、監査委員会、広報（ホームページ・自治体放送・無線放送）、情報管理、電子計算機

地域政策課

◆**財政グループ** 財政、財産管理、村債・借入金、地方交付税、公有財産、基金運用、指名業者、予算、法定外公共物

◆**政策調整グループ** 総合計画、過疎・辺地、地域再生、特区、国際・地域交流、各種統計、交通政策、広域町村圏・広域連合、村営バス

産業建設課

◆**地域整備グループ** 道路、農林道、橋梁、河川、地籍調査、建設工事、建築基準、治山治水、村営住宅、簡易水道、下水道

◆**観光農林グループ** 文化観光、観光事業、国立公園、世界遺産、農林水産、村有林、農業委員会、森林保全、狩猟、商工業振興

◆**観光施設グループ** 観光施設経営、エコ・ミュージアムセンター管理、総合案内所の管理、村営温泉施設管理、その他村観光施設管理

住民課

◆**住民税務グループ** 住民登録、戸籍、外国人登録、国民健康保険、年金、老人保健、福祉医療、特例健康保険、男女共同参画、災害救助、人権・同和問題、人権擁護委員会、墓地、援護、村税、国保税、火葬場、廃棄物対策、し尿処理、公害、行旅死亡人、消費者行政



毎年5月を 「消費者月間」に

知恵と勇気で 消費者被害を 防ごう



近年、消費者問題は益々多様かつ複雑なものになっています。食品をはじめとする商品やサービスの安全性に関する問題の他、取引の面においても、高齢者をねらった悪質な住宅リフォームに関するトラブルが大きな社会問題となっています。また、身に覚えのない架空請求・不当請求、ネットオークションなどインターネット取引に係わるトラブル、個人情報の漏洩など新たな問題も発生しています。

こうした中で、消費者が安全で安心して暮らせる社会を実現するためには、消費者の被害を未然に防いだり、その拡大を防止することが重要です。

政府においては、一昨年制定された消費者基本法に基づき、各般の施策を進めており、また、現在は消費者団体訴訟制度の導入に向けた努力を行っているところでありますが、消費者自身も『知恵』を身につけるとともに、納得できないことは『勇気』をもって断るといった行動をとることによって消費者被害を防ぐことが大切です。

消費者に関わる問題やトラブル等の窓口は、住民課消費者行政係です。
お気軽にお問い合わせ、ご相談下さい。

平成18年4月1日から 児童手当制度が拡充されます

拡充の内容

支給対象年齢が、これまでの小学校3年生（9歳到達後最初の年度末）までから、小学校6年生（12歳到達後最初の年度末）までに拡大され、併せて、**所得制限が引き上げられます。**

▶ 認定請求の手続きが必要となります

新たに、児童手当を受けられる児童の保護者の皆様については、市区町村の窓口（公務員の方は勤務先）で、認定請求の手続きが必要となります。なお、改正に伴う新規請求は、平成18年9月30日まで受け付けたものに限り、特例的に4月1日（または支給要件に該当した日）にさかのぼって支給されます。

平成18年度に小学校4年生の児童がいる保護者の皆様

（平成8年4月2日生まれ～平成9年4月1日生まれ）

これまで、当該児童に係る児童手当を受給していた保護者の方は、**特段の手続きをする必要はありません。**

上記に該当しない保護者の方で次の受給資格がある場合は、認定請求の手続きが必要となります。

平成18年度に小学5年生または6年生の児童がいる保護者の皆様

（平成6年4月2日生まれ～平成8年4月1日生まれ）

これまで、**児童手当を受給していない保護者の方は認定請求**、児童手当を受給していた保護者の方は**額改定認定請求の手続きが必要**となります。

これまで、**所得制限により児童手当を受給していない保護者の皆様**

所得制限の引き上げ（別紙参照）により、新たに児童手当を受給できる場合がありますので、該当する保護者の方は、**認定請求の手続きが必要**となります。

【認定請求書に必要な添付書類】

- 健康保険被保険者証等の写し（申請者が厚生年金加入者の場合）
- 所得証明書（当該市町村年の1月1日に住所がなかった場合）などになります。

児童手当制度のしくみ

1 支給対象

児童手当は、12歳到達後の最初の3月31日までの間にある児童（小学校修了前の児童）を養育している方に支給されます。ただし、前年（1月から5月までの月分の手当については前々年）の所得が一定額以上の場合には、児童手当は支給されません。

2 支給手続き

児童手当は、児童を養育する家計の主たる生計維持者が申請し、住所地の市町村長（公務員の方は勤務先）の認定を受けることにより、申請した翌月分から支給されることとなります。（今回の制度改正に係る申請については、特例があります。別紙参照）

3 支給月額

第1子 5,000円、第2子 5,000円、第3子 10,000円

4 支払時期

児童手当は、原則として、毎年2月、6月、10月に、それぞれの前月分までが支給されます。

5 所得制限限度額

所得制限限度額は、前年（1月から5月までの月分については前々年）の所得額で判定しますが、収入ベースで夫婦と児童2人の世帯の場合の目安は次のとおりです。

自営業の方	596.3万円未満	→	18年4月から	780万円未満
サラリーマンの方	780万円未満	→	//	860万円未満

所得には一定の控除があります。また、所得制限限度額は年によって変更されることがありますので、詳しくは市町村窓口（公務員の方は勤務先）へお問い合わせ下さい。具体的な所得制限限度額は次のとおりです。

単位：万円

扶養親族等の数	自営業者 (国民年金加入者)	サラリーマン (厚生年金等加入者)
0人	460.0	532.0
1人	498.0	570.0
2人	536.0	608.0
3人	574.0	646.0
4人	612.0	684.0
5人	650.0	722.0

注1) 所得税法に規定する老人控除対象配偶者又は老人扶養親族がある者についての限度額（所得額ベース）は左記の額に当該老人控除対象配偶者又は老人扶養親族1人につき6万円を加算した額。

注2) 扶養親族等の数が6人以上の場合の限度額（所得額ベース）は1人につき38万円（扶養親族等が老人控除対象配偶者又は老人扶養家族であるときは44万円）を加算した額。

詳しくは住民課児童手当係までお問い合わせ下さい。



平成18年度危険物安全週間

6月4日（日）から6月10日（土）まで、全国一斉に危険物安全週間が実施されます。近年、全国的に危険物関係の事故が増加しております。これらの原因の多くは慣れや油断、誤った取り扱い方法、うっかりミスなどの人的要因にあります。

危険物を取り扱うときは、もう一度安全を確認しましょう。



平成18年度危険物安全推進標語

『 自主点検 欠かさぬあなたに グランプリ 』

甲種防火管理講習会(新規)の実施について

中吉野広域消防組合消防本部

消防法施行令第3条第1号の規定による甲種防火管理講習会（新規）を次の要領により実施します。

1 受講対象者

消防法施行令（昭和36年政令第37号）第1条の2第3項に規定する防火対象物に勤務するもの（ただし、管理的又は監督的な職務に従事する者）

2 講習日時及び場所

	日 時	場 所
第1日	平成18年7月13日(木) 午前9時30分から午後5時まで	大淀町桧垣本2090番地 (大淀町文化会館)
第2日	平成18年7月14日(金) 午前9時30分から午後5時まで	

3 受講申込方法及び受付期間

- (ア) 受講希望者は、受講申込書に所要事項を記入し、中吉野広域消防組合各消防署、出張所へ提出して下さい。
- (イ) 受付期間は、平成18年6月12日（月）から6月16日（金）まで

※ 受講希望の方は、最寄りの各消防署、出張所で受講申込書をお受け取りください。
詳しくは消防本部予防係（0747-52-1199）までお問い合わせ下さい。



I T 眼 症

最近、パソコン等の情報機器（IT機器）による目の症状を訴えて、眼科を受診する方が増えています。目の症状だけでなく、肩こりや自律神経失調症等、多彩な症状がみられます。

主な目の症状としては、ピントが合にくい、目が重い、目が熱くなって乾くなどです。それと同時に、首の痛みやめまい、肩こりなどを訴えることもあり、他の病気と区別が付きにくい場合があります。

予防の方法としては、IT機器から遠ざかるのが最も効果的なのですが、最近ではそれもむずかしく、やはり、IT機器とのつき合い方を工夫することしかないようです。

適切な休憩をとり、休憩中は5m以上離れた遠方を見るなど、目を使う時間と距離を工夫してみてください。

また、画面の明るさやコントラスト、照明の映り込みなどによる影響も大きいので、機器の調整や位置にも気をつけましょう。

先にお話しした症状に思いあたるがあれば、早めにかかりつけの医師に相談しましょう。

奈良県医師会

狩猟免許試験について

- ▶ 実施の日：平成18年6月18日（日）
または平成18年8月27日（日）
（2回実施します。都合のよい方で受験して下さい。）
- ▶ 時 間：9：30～16：00
- ▶ 場 所：橿原市四条町88
県農業技術センター
農業交流館 2階
- ▶ 申込方法：願書受付は試験日の10日前（必着）まで
- ▶ 申込及び問合せ先：
〒630-8253 奈良市内侍原町6-1
（社）奈良県猟友会
- ▶ 電 話：0742-26-8125

自衛官各種採用試験のご案内

- ◆ 募集種目・応募資格《2等陸・海・空士》
18歳以上27歳未満の男性
- ◆ 受付期間
平成18年4月1日（土）～
平成18年5月26日（金）
- ◆ 試験日 平成18年5月28日（日）
- ◆ お問い合わせ
自衛隊五條募集事務所 ☎0747(22)3789

地域福祉ボランティア基金

金、36,675円

天の川グランドゴルフクラブ様

ありがとうございました

てんいち先生



※ユニバーサルデザインとは、すべての人に使いやすい形に最初から設計すること

ト天川 5月の予定表

		国保診療所		ほほえみポート天川 保健事業
日	曜日	午前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午後 (受付 午後1:30 ~3:30)	
16	火	休 診		基本健康診査
17	水	嶋本 医師	休 診	胃がん検診
18	木	森下 医師	西尾健治 医師	胃がん検診
19	金	森本 医師	森本 医師	胃がん検診
20	土	嶋本 医師	休 診	
21	日	閉 館 日		
22	月	嶋本 医師	嶋本 医師	ヘルシー教室 (19:00~21:00)
23	火	休 診		
24	水	嶋本 医師	休 診	
25	木	森下 医師	西尾健治 医師	
26	金	森本 医師	森本 医師	
27	土	嶋本 医師	休 診	
28	日	閉 館 日		
29	月	嶋本 医師	嶋本 医師	元気整体 (19:00~21:00)
30	火	休 診		
31	水	嶋本 医師	休 診	

国保診療所・ほほえみポ

		国 保 診 療 所		ほほえみポート天川 保 健 事 業	
日	曜日	午 前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午 後 (受付 午後1:30 ~3:30)		
1	月	嶋 本 医 師	嶋 本 医 師		
2	火	休 診			
3	水	閉館日 (憲法記念日)			
4	木	閉館日 (国民の休日)			
5	金	閉館日 (こどもの日)			
6	土	嶋 本 医 師	休 診		
7	日	閉 館 日			
8	月	嶋 本 医 師	嶋 本 医 師	ヘルシー教室 (19:00~21:00)	
9	火	休 診		基本健康診査	
10	水	嶋 本 医 師	休 診	胃がん検診	
11	木	森 下 医 師	西尾健治 医 師	胃がん検診 うさちゃんくらぶ (10:30~12:00)	
12	金	森 本 医 師	森 本 医 師	胃がん検診	
13	土	嶋 本 医 師	休 診		
14	日	閉 館 日			
15	月	嶋 本 医 師	嶋 本 医 師	予防接種 (ポリオ) 元気整体 (19:00~21:00)	

※医師が不在の時は、投薬できませんので、薬の切れる方は、早めに受診して下さい。

◎診療日程が変更となる場合は、無線放送、ケーブルテレビ (11チャンネル) でお知らせします。

5月のごみ収集日程表

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3 憲法記念日	4 国民の休日	5 こどもの日	6
	燃焼	不燃			燃焼	
7	8	9	10	11	12	13
	燃焼	資源1	粗大	資源2	燃焼	
14	15	16	17	18	19	20
	燃焼	不燃	粗大	資源1	燃焼	
21	22	23	24	25	26	27
	燃焼	資源2	粗大	資源1	燃焼	
28	29	30	31			
	燃焼	不燃	粗大			

発行／天川村役場 〒638-0392 奈良県吉野郡天川大字沢谷60番地
 TEL: 0747-63-0321 FAX: 0747-63-0329 企画・編集／総務課 広報係(内線123)
 URL: http://www.vill.tenkawa.nara.jp/ E-mail: tenkawa@vill.tenkawa.lg.jp

広報 てんかわ
 平成18年4月30日発行 通巻351号

村の人口

人口 2,002人 (-20)
 男 940人 (-11)
 女 1,062人 (-9)
 世帯数 817戸 (-2)
 2006年3月31日現在()内は前月との比較

天川村民憲章

(平成10年1月1日制定)

私たちは、古い歴史と大自然の中で育まれた天川村民であることに誇りを持ち、一人ひとりが生きがいのある村づくりをするためこの憲章を制定します。

天の国

誰もが満天に輝く星のように

- 一人ひとりが光り輝き、互いの人権を確かめ、共に生きるあたたかい村にしましょう。
- ふれあい、支えあい、楽しみあえる福祉の村にしましょう。

木の国

誰もが天と地の恵みで育つように

- 郷土の歴史から古きを学び、新しい文化を創造する村にしましょう。
- 共に学び語りあう、生涯学習の村にしましょう。

川の国

誰もが清らかで力強さのある流れのように

- スポーツに汗を流し、働く厳しさの中にも明日への希望と喜びを感じる村にしましょう。
- 自然と共に生き、豊かで活気みなぎる村にしましょう。



村の花
オオヤマレンゲ



村の木
杉



村の鳥
コマドリ